

| | | |
|-----|----|-----------------|
| 章 | 3 | 安全で快適な、みどりのあるまち |
| 大項目 | 02 | 災害に強い安全なまちづくり |
| 施策 | 01 | 防災都市づくり |

目的

建築物の不燃化、耐震化の促進及び道路や広場の整備等により、都市防災機能の向上を図るとともに、総合的な治水対策の推進を図り、災害に強いまちづくりを推進します。

対象・手段

都市防災機能の向上を図ります。
 地区計画に基づく道路・公園の整備を推進します。
 総合的な治水対策を推進します。
 安全・安心なまちづくりを推進します。
 建築物等の耐震化を支援します。

施策の方向

老朽木造住宅の建替えや道路・公園等の整備を進め、都市の防災機能を高めていきます。河川改修や下水道の整備を促進し、総合的な治水事業を推進します。また、水害防止に関わる情報を提供していきます。
 歌舞伎町を誰もが安心して歩き、楽しむことができるまちへと再生します。
 建築物の中間検査、完了検査の受検率の向上を図るとともに、建築に関する相談体制を充実します。
 木造・非木造住宅の耐震調査・計画及び木造住宅の補強工事に対する助成を行います。

基本計画(平成10～19年度)の目標達成状況

| 指標名 | A 基準値 | B 目標値 | C 達成値 | D 達成状況 |
|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 建築物工事完了検査受検率(%) | (平成10年度) 34.5% | (平成19年度) 70.0% | (平成19年度) 86.3% | 目標を123.29%達成しました |

指標名の定義: 新築・増改築工事完了時期における、建築基準法に定める完了検査受検件数 / 対象件数

成果指標

| 指標名 | | 定義 | | 目標水準 | | |
|--------------|---------------|-----------------------|--------|----------------|----------|--|
| 建築物工事中間検査受検率 | | 中間検査受検数 / 対象件数 | | (平成19年度) 90% | 年度にの水準達成 | |
| 重点地区指定数 | | 条例に基づく安全推進地域活動重点地区指定数 | | (平成19年度) 20地区 | 年度にの水準達成 | |
| 予備耐震診断実施件数 | | 予備耐震診断実施件数 | | (平成19年度) 年150件 | 年度にの水準達成 | |
| 施策の達成状況 | | | | | | |
| | 単位 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 備考 | |
| 施策成果指標 | 目標値1 | 件 | 380.70 | 331.20 | 349.20 | 平成19年度から予備耐震診断の業務委託を通年実施したため、前年度の実績を勘案し、目標値を100件から150件と変更しました。 |
| | 実績1 | 件 | 370.00 | 347.00 | 358.00 | |
| | 目標達成率1 = / | % | 97.19 | 104.77 | 102.52 | |
| | 目標値2 | 地区 | 20.00 | 20.00 | 20.00 | |
| | 実績2 | 地区 | 13.00 | 20.00 | 50.00 | |
| | 目標達成率2 = / | % | 65.00 | 100.00 | 250.00 | |
| | 目標値3 | 件 | | 100.00 | 150.00 | |
| | 実績3 | 件 | | 95.00 | 142.00 | |
| | 目標達成率3 = / | % | | 95.00 | 94.67 | |

主な取組み

木造住宅密集地区の整備推進は若葉3-2地区の共同建替事業が完了、若葉2-11地区では建替促進事業計画を策定しました。

安全・安心なまちづくりの推進では、新たに31地区を安全推進地域活動重点地区に指定し、計50地区に対して活動の物的支援を行いました。

建築物の中間検査・完了検査の受検率の向上を図るとともに、建築に関する相談体制を充実させました。区内の木造住宅建築物を対象とした予備耐震診断の技術者派遣、耐震調査・補強計画及び耐震補強工事に助成を行いました。

課題

木造住宅密集地区では、個別の建替えや共同建替えを支援して、建物の不燃化や耐震化を進めることが急務となっています。しかし、地区内の建替えや共同化の合意形成に時間を要するため、事業期間が長期化する状況にあります。

建築物等耐震化支援事業により、木造・非木造住宅の耐震調査・補強計画及び木造住宅の耐震補強工事に対する助成を行いました。予備耐震診断及び耐震調査・補強計画を実施した件数に比べて耐震補強工事まで行う件数が少なかつたため、耐震化の必要性や事業の目的等をよりわかりやすく周知していく必要があります。

評価

| 総合評価 | |
|---|---|
| <p>施策の各事業において、概ね目標値を達成できたため、総合評価をBとしました。</p> <p>サービスの負担と担い手 区民や事業者、行政が連携・協働し、災害に強い都市づくりや、安全・安心で逃げないですむまちづくりに取り組みました。</p> <p>適切な目標設定 防災上危険な状況にある木造住宅密集地区の改善や、百人町三・四丁目地区における道路・公園等の整備による広域避難場所における機能強化、地震に強い住まいづくりなど、本施策は区民が安全・安心して暮らせるまちづくりを目指すものであり、減災社会に向けた区民ニーズを踏まえたもので、適切な目標設定です。</p> <p>効果的・効率的な視点 各事業は区民をはじめ、事業者、警察、消防等との連携・協働を基本として進められており、それぞれの役割分担により効率的に進捗しています。また区民の主体的な取り組みに対し、公共からの支援を有機的に組み合わせることで効果を上げています。</p> <p>目標の達成度 歌舞伎町環境浄化や環境美化、安全・安心なまちづくりは着実に進捗しています。また安全・安心な建築物づくりにおいても、各検査の報告件数は着実に向上しています。木造密集地区については地元のまちづくり組織との連携により、1地区で事業が完了し、更に1地区で事業化が進んでいます。耐震化支援事業では、19年度の耐震補強工事については目標件数には達しなかったものの、18年度に比べて2倍以上の増加となっています。</p> | B |

今後の取組み・改革の方針

防災都市づくりを推進する上で、防災上危険な密集市街地の整備は最も重要な課題の1つですが、関係者間の合意形成や建替えなどに一定の期間が必要となるため、事業期間が長期化する傾向にあります。今後も地元のまちづくり組織と協働し、必要な延焼防止機能や避難機能を確保すべき地区での事業を進めていきます。耐震化支援事業は、耐震改修促進計画を踏まえた上で、事業の拡大・拡充を行うとともに、区民の方への周知方法や募集方法等について改善し、区民に利用しやすい制度としていきます。

この施策は新宿区総合計画の「 - 3 - 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり」「 - 4 - 犯罪の不安のないまちづくり」に引継ぎ、取り組んでいきます。

施策を構成する計画事業

| | 総合評価 | 頁 | | 総合評価 | 頁 |
|---------------------|------|-----|--|------|---|
| 都市防災機能の向上 | B | 174 | | | |
| 百人町三・四丁目地区の整備促進 | B | 176 | | | |
| 百人町三・四丁目地区の道路・公園整備 | B | 178 | | | |
| 歌舞伎町対策の推進 | B | 180 | | | |
| 安全で安心して暮らせるまちづくりの推進 | A | 182 | | | |
| 安全・安心な建築物づくり | A | 184 | | | |
| 建築物等耐震化支援事業 | B | 186 | | | |